

監査結果報告書

平成 27年 5月 25日

社会福祉法人 諒 和 会
理事長 下 川 亨 殿

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成26年度決算にかかる監査結果について次の通り報告します。

監 事 脇 山 博 信

監 事 松 村 悦 子

監 査 日 時	平成 27年 5月 23日 火曜日 13時～ 16時
監 査 場 所	さくらの苑理事長室
監 査 実 施 内 容	別紙1・2の通り
監 査 結 果	<p>監事の意見</p> <p>(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p>
指 摘 事 項	<p>事業についてはおおむね安定的な運営がなされているものの、本年度はこれまでのような積立ができていない。法令は遵守しながらも、より効率的な運営をされることを望む。また、27年度は介護保険制度改正や番号制の導入など、対処すべき事項が多いので、遺漏なきよう対応されたい。</p>

(別紙1)

監査項目と監査結果(法人本部用)

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)
定 款	○		
役 員	○		
理 事 会	○		
評 議 員 会	○		

事業計画	○		
当初・補正予算	○		
事業報告	○		
決算	○		
会計処理	○		新会計基準を適正に運用されたい。
資産管理	○		
借入金償還	○		
職員採用	○		
職員退職	○		
寄附金	○		
その他	○		

(別紙2)

監査項目と監査結果(社会福祉・公益事業用)

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)または意見
就業規則	○		
給与規程	○		
その他諸規定	○		
事業計画	○		
当初・補正予算	○		
事業報告	○		
決算	○		
会計処理	○		予算超過科目の流用処理は行われているが、精査した補正で超過なきよう留意されたい。
資産管理	○		車両のリサイクル料については今後適正に処理されたい。
災害事故防止	○		
入所者処遇	○		
所持金管理	○		日常生活費以外の立替は、今後手法が変更になるので、適正な取扱に留意されたい。
遺留金品引継	○		

寄 附 金	○		
そ の 他	○		